

教育委員会点検・評価報告書

(平成27年度対象)

平成28年12月
津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と市長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
○	学識経験者の意見	4
2	教育委員会が管理・執行する事務	5
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	5
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	5
(3)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	5
(4)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	6
(5)	津島市小中学校長会に関すること	6
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	6
○	担当課による評価	7
○	学識経験者の意見	9
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
(1)	学校教育課主要事業	10
①	高台寺小学校の体育館放送設備修繕	10
②	藤浪中学校屋上防水等改修工事	10
③	藤浪中学校の調理室整備事業	10
④	神守小学校防災型太陽光発電導入工事実施設計業務委託	10
⑤	幼稚園耐震改修工事事業	10
⑥	給食献立コンクール事業	11
⑦	共同調理場解体工事事業	11
⑧	学校給食用物資選定会の実施	11

⑨ 給食費の未収金対策	11
⑩ 学校補助員配備の充実	11
⑪ 適応指導教室事業	11
⑫ 学校図書館図書整備事業	12
⑬ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	12
○ 担当課による評価	13
○ 学識経験者の意見	13
(2) 社会教育課主要事業	14
① 郷土の歴史的遺産活用事業	14
② 文化財の修理、保存補助事業	15
③ 家庭教育推進事業	15
④ 放課後子ども教室推進事業	15
⑤ 指定管理者事業	16
⑥ 生涯学習推進事業	16
⑦ 青少年事業	17
⑧ 公民館事業	17
⑨ 生涯学習センター管理・運営事業	17
⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	18
⑪ スポーツフェスティバル事業	18
⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業	18
○ 担当課による評価	18
○ 学識経験者の意見	20

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 27 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 27 年度の部方針書に位置づけて実施した施策・事業等の実施状況を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策・事業等については、妥当性及び有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、前津島市小中学校長会長の平野典男氏、家庭児童相談員の後藤恵子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前としている。会議資料の提供は、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとしている。

(4) 教育委員会と市長の連携

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられた。これを受け、総合教育会議を2回開催した。

また、市長部局が開催する行政経営会議、部課長連絡会議に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- | |
|---|
| <p>(1) 定例教育委員会を12回実施した。</p> <p>(2) 平成22年度分より定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。</p> <p>(3) 市長と連携して、総合教育会議を開催し、「教育に関する施策の大綱」を作成した。</p> <p>今後は、各小・中学校の地域教育の現状を把握し、教育の振興を図るため毎年複数回の開催が必要である。</p> |
|---|

市長部局との会議により連絡、協調が図られた。

- (4) 学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園への訪問を実施し、委員の積極的な参加により実情の把握に努めた。

○学識経験者の意見

・市の教育行政は、市民協働のもと、「あたたかい人間関係を活動のベースにして、確かな学力、豊かな心、安全・健康を目指す教育の実践」をかかげ、活動を展開するとしている。その活動状況の一端は、ホームページへ定期的に掲載される教育委員会議事録や、広報誌に掲載された地区懇談会の記事から伺うことができる。今後も、より多くの市民に、市として力を入れている教育の方向性を前面に出して、積極的に発信することを望みたい。

また、様々な教育課題に対応するために、地域活力「市民協働」の充実が重要である。教育行政が、家庭、学校、地域(コミュニティー)、事業者のそれぞれが成長していけるような事業の基礎作りをしていただき、より多くの市民に市が力を入れている教育の方向性を理解していただけるよう働きかけていただくようお願いしたい。

例えば、近年増加している虐待や不登校児の問題は、ケースによって、近隣や地域の支援が大きな支えとなる。一定の距離感を保ちながら、お互いを尊重できる社会づくりに、家庭、学校、地域、事業者が連携して取り組んでいけば、小さな一歩の前進が、大きな改善への道づくりになると考える。

さて、今では教師が忙しいのは当たり前のように言われているが、ここ数年の教科書改訂に伴う教材研究や、「特別の教科 道徳」の準備等、教育現場は今後益々多忙になるのではないかと心配される。若手がベテランから指導を受ける時間を確保することも難しいとか。しかし、そんな時であればこそ、子どもたちの立場に立って、優先順位を見極め、良い意味での心のゆとりが持てる教育現場であっていただきたい。そのための舵取りを、教育行政にお願いしたい。

・子どもたちの健やかな成長に向けて、教育委員会および事務局・市長部局と連携し、年間を通じ意思の疎通が図れる体制ができていることは評価できる。また、ホームページや広報等で市民に情報を発信するなど、開かれた教育委員会をめざす姿勢に好感がもてる。

教育委員会が教育行政を推進していくためには、教育現場の現状把握、学校との親密な連携が不可欠である。学校訪問や各種行事への参加は、学校や児童生徒の実態把握・理解のよい機会となる。できる限り学校や地域を訪れる機会

を増やし、保護者・地域・学校の声に耳を傾けつつ方向性を定め教育行政を推進していただきたい。

いじめ・不登校、教職員の不祥事、学校現場の多忙化などの今日的な課題に対し、教育委員会が指導的な立場で対応していくためには、教育委員はじめ事務局の研修機会を設け、識見を高めるよう努めていただきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は部方針書に位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

条例改正等に伴い規則の制定及び規則や規程の一部改正を行った。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

<6月補正予算> 6月定例教育委員会に報告を行った。

・藤浪中学校屋上防水等改修工事監理業務委託	1,004 千円
・藤浪中学校屋上防水等改修工事	32,465 千円
・学校・家庭・地域連携協力推進事業委託	187 千円
・学校連携仲間づくり推進事業委託	195 千円
・山車蔵等基本デザイン事業業務委託料	4,848 千円
・津島総合プール汚水圧送ポンプ槽修繕	916 千円
・錬成館非常用発電機鉛蓄電池プライミングポンプ部品交換修繕	1,091 千円
・錬成館耐震改修等工事監理委託	5,109 千円
・錬成館耐震改修等工事	142,236 千円

<9月補正予算> 9月定例教育委員会に報告を行った。

・高台寺小学校の体育館放送設備修繕	2,240 千円
・藤浪中学校の調理室整備	1,599 千円

- ・南小学校の調理室整備 1,986 千円
- ・対外競技補助金 2,055 千円
- ・津島総合プール身障者用トイレ手洗給湯管修繕 491 千円

< 12月補正予算 > 12月定例教育委員会に報告を行った。

- ・図書館分室移転整備費（神守公民館から生涯学習センターへ） 4,093 千円
- ・錬成館給水管改修等工事 2,370 千円

< 3月補正予算 > 3月定例教育委員会に報告を行った。

- ・就学助成事務事業（幼稚園就園奨励費補助金） △8,624 千円
- ・木の香る学校づくり推進事業（小学校） △4,153 千円
- ・木の香る学校づくり推進事業（中学校） △1,787 千円
- ・学級増に伴う備品の整備（小学校） 954 千円
- ・対外競技補助金 △1,751 千円
- ・共同調理場維持管理事業 △6,000 千円
- ・廃棄物処理業務委託 △1,200 千円
- ・錬成館耐震改修等工事 △32,508 千円

（４）教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、任命 3 件、学校（園）医等の委嘱 1 件、委員会委員の委嘱 6 件を教育委員会委員長提案のとおり承認した。

（５）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で毎月 1 回の定例会議を開催した。

（６）津島市立小中学校の二学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に二学期制を導入してきた。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

- ・豊かな心を育てる活動事業として、子どもたちが未来への夢や目標を抱き、活力ある大人へと育つように、外部講師としてスポーツ選手や芸術、文化人を招き市内全小中学校において講演事業を実施した。
- ・平成 25 年度から津島市健康カリキュラムを作成し、平成 27 年度も引き続き小学校 5 年生中心に健康教育年間指導計画に基づき、保健師や栄養士、市民病院の医師等を講師として、様々な角度から生活習慣病や、正しい生活習慣・健康についての理解を深める事業を実施した。
- ・平成 27 年度についても適応指導教室を 2 教室開設し、指導員 6 人により、不登校児童生徒の基本的な生活習慣の育成、学校復帰及び卒業後への進路支援を行うなど教育の充実とともに、心の居場所づくりに努めた。
- ・中学生、小学校高学年（5・6 年生）に外国語活動を行うため、語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し外国人講師を 6 人配置し、小中学校の外国語教育の充実を図った。
- ・学校施設・環境の整備
高台寺小学校の体育館放送設備の取替え、藤浪中学校屋上防水改修工事を実施した。木の香る学校づくり推進事業を活用し、小学校に 23 台と中学校に 29 台の教卓の整備を行った。
- ・安全でおいしい給食の提供、アレルギー除去食の継続的提供
平成 26 年 9 月に供用を開始した神守・暁学校給食共同調理場 2 施設及び自校調理場（西小・南小・北小）において、安全・安心な給食を提供した。また、平成 23 年度整備したアレルギー除去食申請マニュアルをもとにアレルギー除去食を提供した。

◎社会教育課

- ・自立と責任ある行財政運営
指定管理者との定期的な打合せにより情報交換を行い、パートナーシップを築き、市民満足度の向上と経費節減ができた。
- ・学習活動の拠点整備
子どもたちが地域社会の中で地域住民とともにスポーツや文化活動を通して心豊かで健やかに育むことができる環境づくりができた。
- ・郷土の歴史・文化への関心向上
市民が文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めるこ

とが必要であるが、文化遺産や郷土資料等の情報発信とともに、文化財の公開や和楽器体験教室の実施等、歴史や文化を身近に感じてもらう機会の創出に努めた。

- ・青少年活動の推進

地域の大人や子どもたちが一緒に行う「おやこワクワク体験活動フェスティバル」を通して、地域の子どものをみんなで育てるという仕組み、環境づくりに取り組んだ。

- ・生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、市民大学講座の内容の充実と周知に努めた。

- ・市民団体によるスポーツ活動の支援

総合型地域スポーツクラブの活動支援及び、人材育成と安定した経営を目指した。自主運営ができる仕組みづくりを支援した。

- ・広域的な連携によるスポーツ環境の充実

スポーツフェスティバルを市民と協働で実施し、ニュースポーツの普及や市民が気軽にスポーツに参加できる場を提供した。

- ・スポーツ活動の普及

市民のスポーツ活動及び青少年の健全育成の場として、学校体育施設の開放を実施し、スポーツ活動の普及に取り組んだ。

津島市生涯学習センターを、誰もが気軽に利用できるスポーツ等に親しむことができる環境にするため施設の整備等に取り組んだ。

- ・スポーツ施設の整備

緊急性の高い修繕を実施したほか、錬成館の耐震改修等工事を実施し、安心して利用できるよう努めた。

(2) 3月、6月、9月、12月の定例市議会の内容は、直近の定例教育委員会で報告した。

(3) 津島市小中学校長会の主な会議内容

- ・教育長から学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・教育の研究調査及び意見の集約などについて協議を行った。
- ・教育委員会事務局から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(4) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られた。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができた。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できるため、学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができた。

○学識経験者の意見

・平成25年度から実施されている津島市健康カリキュラムの実践は、児童の生活習慣の見直しや心身の成長について学ぶ場として大いに寄与し、保健の授業の一役を担っている。今後もカリキュラムの見直しをしながら、子どもたちの健康への意識を深めていただきたい。できれば、学校と家庭が連携し、学校での学びが着実に家庭での実践へとつながることを期待したい。

本年度も、市では2か所の適応指導教室を開設し、6名の指導員が保護者や学校と連携をとりながら、21名の各々に合った教育指導が行われたことは評価したい。ただ、適応指導教室を利用できない不登校児の問題解決に向け、家庭相談や自宅でのインターネット授業等、新たな支援を考えていただくようお願いしたい。

東京オリンピック開催の決定以後、スポーツへの関心が、マスコミはじめいろいろなところで高まっている。子どもたちが身近な地域社会の中で、住民とともにスポーツを楽しめる充実した環境づくりに力を入れていただいたことは、評価したい。今後も、総合型地域スポーツクラブの活動支援や人材育成、並びに自主運営ができる仕組みづくりに励んでいただきたい。

小学校の外国語活動については、いろいろなモデルがあり、活動内容も豊富だ。担任がサブ役で、外国人講師とともに楽しい外国語活動が展開できれば、子どもたちの意欲・関心も高まり、中学校での積極的な学習活動が期待できる。今後もさらなる増員をお願いしたい。

これまで実施されてきた「豊かな心を育てる活動」事業は、学校にしっかり根付き、心の栄養となっている。今後もこの事業を続けていただきたい。

・市内の小中学校12校を対象にした「豊かな心を育てる活動」事業では、スポーツ選手、芸術家や文化人などを招いて、話を聞いたり実演を鑑賞したりして、

子どもたちはその人となりに直に触れる機会に恵まれた。開催された講演では、目覚ましい活躍をした人だからこそ語れる力強いメッセージが児童生徒の心に強く刻み付けられ、子どもたちは将来への夢や目標を抱くことのすばらしさを改めて実感した。

子どもたちが健康の大切さに目を向ける第一歩として、平成25年から取り組まれた健康カリキュラムの実践は、生活習慣の見直しと規則正しい生活の重要性を認識するために有効な取り組みである。

不登校対策の取り組みや指導が、きめ細かくできるよう2か所の適応指導教室が開設されていることは、大きく評価したい。不登校の児童生徒への対応には、継続支援が欠かせない。適応指導教室の指導員と学校の教師が連携し、不登校児童生徒が学校復帰できるよう、今まで以上の支援をお願いしたい。新学校給食共同調理場の最新設備で作られた給食が26年9月から供用開始され、子どもたちに届くようになった。今後は、食育の推進に、より一層力を注ぐとともに、アレルギー対応や安全な物資の購入に心がけていただきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ① 高台寺小学校の体育館放送設備修繕 決算額 1,242,216 円
高台寺小学校の体育館放送設備の取替えを実施した。
- ② 藤浪中学校屋上防水等改修工事事業（監理費 550,800 円含む）
決算額 31,654,800 円
藤浪中学校屋上防水等改修工事を実施した。
- ③ 藤浪中学校の調理室整備事業 決算額 1,314,142 円
藤浪中学校で調理室のガスコンロを取り換えた。
- ④ 神守小学校防災型太陽光発電導入工事实施設計業務委託
決算額 1,620,000 円
神守小学校防災型太陽光発電導入工事の実施設計を行った。
- ⑤ 幼稚園耐震改修工事事業（監理費 570,000 円含む）
決算額 9,868,420 円

幼稚園耐震改修工事を実施した。

⑥ 給食献立コンクール事業

給食献立コンクール事業を実施した。

応募総数 小学校 551 点 中学校 400 点 合計 951 点

入賞作品 小学校 13 点 中学校 9 点 合計 22 点

入賞作品 22 点の中から、12 点給食の献立に採用した。

⑦ 共同調理場解体工事事業

決算額 34,572,960 円

新開町の旧共同調理場の解体工事を平成 26 年度に契約し、平成 27 年度も引き続き行い、実施完了した。

⑧ 学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月 1 回開催した。

平成 27 年度実績

開催数 11 回（8 月を除く）

構成員（学校教育課長、給食調理場長、学校栄養職員（栄養教諭含む）6 名、小・中学校給食主任 3 名の計 11 名）

年間取引金額 283,140,194 円

⑨ 給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、催促状を送付するとともに、場合により家庭訪問を行い、徴収に努めた。

平成 27 年度末（平成 28 年 5 月 31 日現在）未収金 78 人 2,435,130 円

⑩ 学校補助員配備の充実

決算額 25,719,841 円

支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を配備した。

介護有資格者 1 人（蛭間小）、

その他補助員 28 人（東小、西小、南小、北小、神守小、蛭間小、高台寺小、神島田小、天王中、藤浪中、神守中、暁中）

⑪ 適応指導教室事業

決算額 8,693,094 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援し

た。

指導員 6 人配置 平成 27 年度適応指導教室の登録者数 21 人

- ⑫ 学校図書館図書整備事業 決算額 6,694,184 円
- | |
|-----------------|
| 小学校 3,628,207 円 |
| 中学校 3,065,977 円 |

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備していく。

平成 27 年度小・中学校蔵書数（平成 28 年 3 月 31 日現在）

東小学校	12,120 冊
西小学校	9,866 冊
南小学校	8,990 冊
北小学校	10,108 冊
神守小学校	11,518 冊
蛭間小学校	9,492 冊
高台寺小学校	7,697 冊
神島田小学校	9,100 冊
天王中学校	8,814 冊
藤浪中学校	13,726 冊
神守中学校	10,525 冊
暁中学校	13,554 冊

- ⑬ 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業（職場体験）

決算額 166,500 円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、中学校 2 年生が職場体験活動を通して、働くことの意義を理解し、勤労観・職業観の育成を目指す目的で実施した。

「職場体験支援委員会」（年 2 回）にて事業の共通理解を図り、「実務担当者会」（年 1 回）にて、学校間の情報共有及び事業所との調整等を図った。平成 27 年度の津島市内並びに近隣市町村内の延べ協力事業所は、193 か所になった。

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	11月25日～27日	3日	147人	39
藤浪中学校	10月21日～23日	3日	178人	58

神守中学校	11月10日～12日	3日	171人	46
暁中学校	6月16日～18日	3日	147人	50

○担当課による評価

- ①②③ 平成23年度より10年間の計画となる学校環境整備計画に沿い、1中学校で屋上防水工事を実施、また、放送設備の取替え等を実施し学校の環境整備を推進することができた。
- ④ 神守小学校防災型太陽光発電導入工事の実設計を行った。
- ⑤ 幼稚園の耐震改修工事を実施した。
- ⑥ 「給食献立コンクール」の実施により、家庭の料理を学校給食に生かすことで、より給食への関心が高まった。
安全な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑦ 旧共同調理場の解体工事が完了し、更地にすることができた。
- ⑧ 安全・安心な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑨ 平成26年度比で390,414円の未収金の増加となっている。引き続き学校と協力し場合によっては家庭訪問等を行い、未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑩ 8小学校4中学校に29人の学校補助員を確保できた。
- ⑪ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学するなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。
- ⑫ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑬ 多くの事業所の協力を得て、生徒たちが働くことの意義を知り、職業選択の参考になる貴重な体験をすることができた。

○学識経験者の意見

・一人一人を大切にし、きめ細かな学びの充実を図るために、市内小中学校12校へ29人の学校補助員が配置されたことは評価したい。ただし、この数が現場の支援を充足できる数とは言いがたい。できれば、補助員希望者登録制度を実施し、事前に支援員としての活動内容を理解していただき、学校からの支援要請に応じて、支援員が派遣していただけるような組織づくりをお願いしたい。

毎年市内全校の図書標準冊数達成に向け、図書の予算をしっかりと獲得してい

ただくようお願いしてきたが、学校図書館図書標準が達成されたとしても、児童数の減少により学級数が少なくなれば、学校の蔵書は増えない。津島市図書館を含め、学校間でのネットワークを作り、融通しあうことができれば、子どもが良書に出会える機会も増す。予算が厳しい中の一工夫をお願いしたい。

子どもたちの健やかな育ちを支えるうえで、家庭と学校が連携して食育に取り組むことは、大変意義深い。27年度行われた給食献立コンクールの呼びかけは、親子で食を考える良い機会になったことだろう。できれば事業継続により、「子どもたちが笑顔で給食を食べるようになった」「『いただきます』の言葉が丁寧と言えるようになった」という声上がる事業へと繋いでいただきたい。

キャリア教育は、事業所との連絡調整等、まさしく市民協働の成せる事業である。新たに協力していただける事業所の開拓や、継続していただいている事業所の協力について、一層の支援をお願いしたい。

毎年、緊急度に応じて校舎の環境整備に当たっていただいていることは、評価したい。近年、想定外の自然災害が頻発し、思わぬ被害をもたらしている。老朽化が目立つ個所については、早め早めの対応をお願いし、子どもたちの安全安心を確保したい。

給食費未納者の件については、福祉課等関係機関と連携し、ことに当たる手だてを講じていただくようお願いしたい。

・10カ年計画となる学校環境整備計画に沿って小中学校の環境整備を進め、今現在は学校環境が何とか保たれている。しかし、小中学校数は12校あり、財政状況が厳しいとはいえ、現在の整備計画では施設の老朽化や劣化等に追いつけず、計画以外の緊急補修の増加や予算不足による危険箇所の放置が危惧される。学校からの安全点検の報告をもとに、23年度に作成された10カ年計画を見直すと共に、計画を繰り上げて実施するよう努めていただきたい。

財政の厳しい中、市内の小中学校12校に29人の学校補助員を配置できたことは、児童生徒にきめこまかな指導ができるという点で高く評価できる。次年度以降も、各小中学校の児童生徒の実態に応じて配置すべきである。

学校図書館充実の必要性が述べられているが、蔵書数ばかりにこだわるのではなく、子どもたちが想像の翼を広げる大切な場所と考え、読書環境にも重点を置くような予算配分をお願いしたい。

(2) 社会教育課主要事業

- ① 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 5,794,480円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・継承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるために、堀田家の利活用の検討を行った。

堀田家住宅観覧者数の平成 27 年度実績は 4,436 人。

② 文化財の修理、保存補助事業 決算額 5,864,000 円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(1) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助

(2) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(3) 無形民俗文化財保存事業費補助

(七福神踊り保存会、津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

③ 家庭教育推進事業 決算額 83,996 円

平成 27 年度より設置した東小学校家庭教育推進協議会事業では、学校、家庭、地域の連携により、親子や子どもの異学年、また、世代間の交流を深める事業が実施された。

④ 放課後子ども教室推進事業 決算額 19,006,872 円

放課後における子どもの安全かつ安心な活動の場を学校の余裕教室等に確保し、地域の住民の参画を得ながら、さまざまな体験、交流、学習等の活動の機会を提供した。

実施校	実施曜日	実施時間	活動場所	登録児童数
西小学校	火・水・木・金	午後 2 時 (授業終了後) から 午後 5 時 まで	旧理科室	35 人
神島田小学校	火・水・金		旧体育館会議室	25 人
東小学校	月・火・水・木		旧普通教室(2 室)	60 人
蛭間小学校	月・火・水・木		視聴覚室	40 人
北小学校	月・火・水・金		視聴覚室	20 人
神守小学校	月・火・水・木		旧図工室	40 人
南小学校	月・火・水・木		旧体育館控室	30 人
高台寺小学校	火・水・木・金		旧生活科室	40 人

⑤ 指定管理者導入施設 決算額 196,020,000円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(1)津島市立図書館

休館していた月曜日の開館や貸し出し冊数を増やすなど市民の利便の向上を図ってきた。

貸出者数(86,323人)は前年度より微増、蔵書冊数については27年度末で293,454冊(4,236冊増)、市内図書利用カード登録者数は31,010人(1,122人増)で昨年度と比較すると増加傾向にある。

また、経費の抑制に努め、削減できた経費の中から地震時の書籍の転落防止措置・ブックキーパーを整備するなど、設備の安全性を高めた。

(2)津島市中央公民館・津島市神守公民館

公民館利用状況は、増加に転じた。中央公民館は指定管理者の企画事業が、例年どおり好調であった。同好会や公民館クラブの利用状況は安定している。学童の利用増に起因すると考えられる。神守公民館については、3か年利用者の変動は少ない。神守公民館作品展での来館者が多かった。

(3)親愛集会所・永楽集会所

町内会等地縁の団体を管理者に選定し、地域住民の生涯学習、交流の場として地域の実情に即した管理運営を行った。

(4)教育・体育施設及び都市公園

(児童科学館、錬成館、総合プール、市営球場・庭球場、葉莉スポーツの家、東公園)

錬成館等の施設を利用し各種スポーツ大会・スポーツ教室等を催しスポーツ振興に取り組んでいる。また児童科学館では、利用者のニーズに合わせた工作教室及び昆虫展やプラネタリウムを利用した映画上映など指定管理者自主事業を開催し利用者促進に努めている。今後も快適な教育・体育施設を維持するため計画的に修繕を行っていく必要がある。

⑥ 生涯学習推進事業 決算額 510,920円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等で常置した。また、ホームページへも掲載した。

また、大学から多様な分野の講師を招いて、市民の高度かつ専門的な学習意欲に応えるために市民大学講座を開設した。

※受講料は1回300円を徴収した。

テーマ	日時	場所	参加者
戦後 70 年・人々の生活から見る戦中と戦後 (全 3 回)	6 月 27 日(土)	図書館	10 人
	7 月 11 日(土)		11 人
	8 月 1 日(土)		12 人
日本の祭 (全 2 回)	8 月 22 日(土)	生涯学習センター	35 人
	8 月 29 日(土)		28 人
暮らしのヒント (全 4 回)	11 月 7 日(土)	生涯学習センター	6 人
	11 月 14 日(土)		6 人
	11 月 21 日(土)		8 人
	11 月 28 日(土)		4 人
尾張の戦国時代と織田信長Ⅱ (全 3 回)	2 月 13 日(土)	図書館	43 人
	2 月 27 日(土)		43 人
	3 月 5 日(土)		44 人

⑦ 青少年事業 決算額 1,119,846 円

愛知県青少年育成県民会議主導のもと、女性の会や警察、少年補導委員、県職員等と連携し 7 月と 11 月に街頭啓発活動を実施。いずれも、午後 5 時頃から津島駅前やヤマナカアルテ津島店周辺において声かけをしながら青少年の健全育成に関する啓発品を配布した。(延べ参加人員 45 人)

その他の事業として、青少年の豊かな心を育むため、様々な社会体験や自然体験活動を実施するため、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等 13 団体の協力を得て、平成 28 年 2 月 6 日に文化会館で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル！」を開催し 510 人の参加を得た。

⑧ 公民館事業 決算額 19,720,565 円

地域の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業として、中央公民館では 9 講座、延べ人数 868 人、神守公民館では 7 講座、延べ 492 人、神島田公民館では 9 講座、延べ 896 人を集めて教室展開した。

また、公民館クラブや同好会などが集い、学習する場所として積極的に施設を活用していただいた。地域住民のコミュニケーションの場として親睦をはかるなどの利用もあり、貸館での利用を含めた全利用者数は、年間で中央公民館は 28,930 人、神守公民館は 16,135 人、神島田公民館は 8,348 人だった。

⑨ 生涯学習センター管理・運営事業 決算額 41,265,643 円

誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しむことができる施設として、平

成 24 年 1 月より屋外施設の利用を開始。

また、会議室等の屋内施設については改修工事後、平成 25 年 4 月より利用を開始し、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを進め、平成 27 年 4 月より市外利用者の使用料を、通常使用料の 3 倍の額とする規定を廃止し、ホール・会議室等の利用受付期間を延長した。

利用者は年間で 屋外施設は延べ 20,637 人、屋内施設は延べ 65,856 人が利用した。

⑩ 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 決算額 182,796 円

生涯スポーツの実現に向けて、総合型地域スポーツクラブ「津島スポーツクラブ・ホワイトウイングズ」を平成 16 年に立ち上げた。安定した自主運営をするため、活動内容の再検討、指導者の確保・育成等市民が主体的に運営をできるよう支援を行った。

登録会員数 254 人

会費 個人会員 年間 7,000 円 半年 3,600 円 随時 600 円×月数

ファミリー会員 年間 13,000 円 半年 7,200 円 随時 1,200 円×月数

(どちらも前期・後期ごとの申込み)

⑪ スポーツフェスティバル事業

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的として、市民と協働で年 1 回開催している。実行委員会を 6 回開催し、幼児から高齢者までが参加できるニュースポーツ等を企画して、各種ボランティア活動団体の支援を受け実施するイベントである。

⑫ 各種団体への行政関与の見直し事業

津島市行政経営システムにより、行政関与の見直しが求められている。外郭団体の体育協会などは、教育委員会社会教育課が事務局となっていたため、平成 25 年度より事務局を生涯学習センターに移設し自主運営を開始した。

○担当課による評価

- | |
|--|
| <p>① 堀田家住宅の観覧促進やリピーターを増やしていくには、魅力ある企画を定期的に行うなど創意工夫を図る必要がある。</p> <p>② 平成 27 年度より津島市都市再生整備計画の一事業として山車蔵基本デザイン事業に着手、山車蔵の収蔵庫としての機能向上とともに観光資源としての価値を付加していくものであるが、市内に残る文化遺産の保護のため、その特性に応じて必要な措置を継続して講じていくとともに、優れた魅力を市内外へと</p> |
|--|

効果的に発信していくことが求められる。

③ 東小学校区の家庭教育推進協議会の取り組みにより、異学年交流や三世代交流のほか、地域の方とのふれあい事業が行われ、家庭の教育力を高められた。平成 29 年度には当市の取り組みを発表する機会が予定され、事業の一層の充実が求められる。

④ 平成 27 年度も継続して市内全 8 小学校にて放課後子ども教室を開設。認知度の高まりとともに参加希望者が増えており、定員を前年度より 47 人増やしたが、児童が負傷する事故も増えてしまった。あらためて運営体制の強化を図り、安全な場の提供に努める。

⑤ 図書館、スポーツ施設、公民館、集会所等のチェックリストを作成し、その徹底を図るためモニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施したことにより市民満足度が向上した。

⑥ 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、大学と協力して講座を企画し市民大学講座を 4 講座開講。今後、市民ニーズにあった内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。

⑦ 愛知県青少年育成県民会議と連携し、年 2 回の啓発活動に関係機関や団体が協力し合い実施したが、啓発活動にとどまっている。

⑧ 講座内容に目新しさが不足している感はあるが、受講希望者が多い講座もあり、事業の大切さを示している。受講希望者にリピーターが多く、新規の受講者が少ないことは問題であり、更なる広報活動が必要と考える。開設した講座から、同好会や公民館クラブに発展する団体を生み出すことも、公民館として大切な事業のひとつではある。現存する同好会やクラブの参加者の高齢化が進んでおり、存続させることが難しい同好会クラブも出てきている。このような状況において、新規の同好会等の発足や長期存続は、難しい課題である。また、津島市公共施設再構築基本計画で、公民館事業の効率的な管理運営が求められているなか、現代社会は価値観が多様化しており、地域が望む公民館事業の具現化が難しく、成果の評価も大変難しい。しかし、地元コミュニティの活動を支援するような公民館事業を展開していくことは、今後の重要課題である。

⑨ 誰もが気軽に利用でき、スポーツ等に親しんでいただけるよう施設改修を進めているが、引き続き老朽箇所の修繕等を行う必要がある。

⑩ 総合型地域スポーツクラブは、会員数の減少が課題となっていたが、見学会を実施するなど市民へ広く周知し、新規会員の増員を図れるよう取り組んだ。

また指導者の育成、新規会員の導入及び新たな魅力ある企画・活動内容等の再検討、活動の周知徹底を図っていく必要がある。

⑪ スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みがない方が気軽にスポーツに参加でき

る場を提供し、地域間また家族間交流を図ると共に、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけるよう実施した。

⑫ 体育協会では、自主運営の専門委員会を実施し、協議を行った。事務所並びに財源の確保を行い、平成 25 年 5 月より自主運営を開始し、現在その支援を行っている。

○学識経験者の意見

・古い歴史と伝統をもつ当市は、貴重な文化財に恵まれている。多くの特徴ある社寺が点在し、許されれば社寺めぐりが楽しめる環境にある。堀田家の入館者数だけにとらわれず、他の部局と連携して、歴史的資源の有効活用に一層力を入れてはどうか。まずは、誰もが楽しめる街歩きに取り組み、定着化させることが初めの一步と考える。他地区からの来場者が増えれば、地域の人々の郷土愛も高まり、保存活動にも力が入る。また、観光ボランティアガイドの皆さんに、市内小学校で、地域学習の出前授業の講師を務めてもらい、地域文化の継承者となっていただきたい。

人は、生き甲斐のある暮らしを実現する手だての一つとして、学びの場へ身を置き、趣味や知識・技能、教養などを高め、充実感を得る。その役を担う生涯学習事業の充実は、市民から大変期待されている。

その期待に応えようと、少しでも満足度の高いサービスを提供するために、毎年モニタリングを実施していることは評価できる。しかし、今年度も、テーマによって市民のニーズとのずれが参加者数の大きな差となって出ている。そこで、モニタリングの方法を一度見直し、市民のニーズをしっかりとつかみ、次年度の計画を立てていただくようお願いしたい。

家庭教育支援においては、育児・しつけ、教育相談(不登校や育てにくい児童生徒の問題行動等)で悩む家庭への継続的支援が求められている。問題の早期発見、早期対応が大切だが、保護者自身の問題が大きく関わっている場合もある。常日頃から関係機関が連携し、問題発生と同時に情報共有を密にしながら、子どもたちの問題解決に向けて動いていただくようお願いしたい。

スポーツフェスティバルは、市民協働の力の強さがよく見える大きな事業の一つである。多くの年齢層からの参加があり、市民の関心の高さがうかがえる。今後も、多数の笑顔が集うフェスティバルが続くよう期待したい。

放課後子ども教室入所希望者の要望に応え、今年度も規定数の見直しをしていただいたようだが、4月の募集段階で規定数に達しているところが多い。やはり、その後の入所希望者については、空き待ちが続く。この点について再度見直しをお願いしたい。低学年の児童の中には、一人で母親の帰宅を待つ家庭

もある。

各々の公民館活動は、各地区の特色に沿って活用され、活用人数の増加個所が増えていることは評価できる。そこで、ここでの活動の成果を広く活かせる環境整備に努めていただき、市民協働へと繋いでいただきたい。

・歴史と伝統のある津島市は、貴重な文化財に恵まれている。それらを活用することは文化の伝承につながり、郷土愛をも育むことになる。多くの文化財資源の活用法を今一度検討してみると共に、伝統文化の火を絶やさぬ取り組みを継続していただきたい。

仕事を持つ保護者からの放課後子ども教室の人気は高く、27年度に47名の増員をしたが、4月の募集で定員を超えて抽選になるところもあった。本来は、希望者がすべて入所できることが望ましいため、対応策を検討していただきたい。また、夏休み中だけの受け入れ希望も根強い。夏休み中の子どもたちの安全な生活にも配慮しつつ、市として対応策を検討していただきたい。

市民が活用しやすい生涯学習情報「生涯学習ガイド」の発行とホームページへの掲載は、情報提供の方法としては適切であった。講座によって参加者のばらつきがあり、今後は、市民のニーズを考慮し、興味関心の高い講座をできるだけ取り入れるよう努めてほしい。

スポーツフェスティバルは市最大のスポーツイベントで、参加者の年齢層が幅広く、気軽にいろいろなスポーツを楽しめる。次年度も、継続して実施してほしい。

「担当課による評価」は、26年度と27年度の利用者・参加者人数等を比較することによって、より明確な評価ができるのではないか。